



全教北九州

新聞 全教北九州

発行責任者 中川喜久子

2022年7月26日

全教北九州

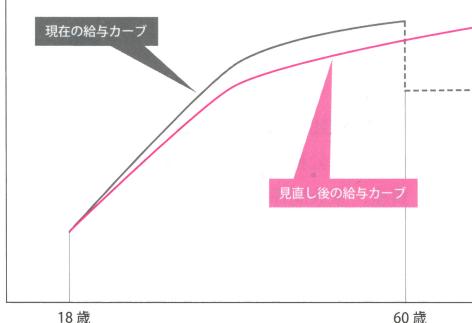
検索

定年延長制度 特集

この新聞はすべての教職員に配布しています

定年延長による給与3割削減は若い世代にも大打撃

見直し後の給与カーブイメージ



国家公務員の定年退職及び応募認定退職による平均退職金額（千円）



将来を見据え、教員への残業手当支給の制度を創設し「定額働くせ放題」の状態を解消するなど、「給特法（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法）」の改正は喫緊の課題です。

教育委員会には、教職員の働く意欲の維持・向上のため、長期的な視点での待遇改善のための施策の検討を望みます。

昭和になると墓地が手狭になつたため1942年に小倉市黒原（現在の平和公園）に新たに陸軍墓地を整備し移転します。この時個人墓の遺骨は遺族に返還されています。跡地には、1954年「南小倉小学校」が開校し現在に至ります。敷地内に1905年に建立された「常陸丸記念碑」が残されています。

一部改善はあつたが隔たりは埋まらず
全教北九州市教職員組合は、交渉で「専門職性に基づく適正な賃金等の労働条件」「職務給の原則」を理由に、60歳以降の給与の3割削減は納得できること、長時間過密労働の改善・軽減策の取組、管理監督職の降任後（役職定年）の格差待遇、教員不足問題への対応などを論点に交渉しました。

定年制度延長交渉

年金支給年齢の引き上げに伴い、雇用と年金の接続のための段階的な定年延長制度が始まります。この間、制度設計に関し教育委員会と交渉し、6月30日に制度改正の最終回答が出されました。交渉により一部成果はあったものの、いくつかの部分で組合の要求との隔たりが大きく、納得できる最終回答ではありませんでした。（制度概要は2面）

員の現行給料月額の約2%（6300円程度）の改善などを実現することができました。しかし、いくつかの部分で組合の要求との隔たりは大きく、納得できる最終回答ではありませんでした。

定年延長制度完成後は40歳代の賃金が押さえつけられる

政府は定年制度が完成するまでの間に賃金カーブの見直しを進めるとしています。これによって、

されます。しかし、定年延長完成時には、賃金カーブフラット化の影響を受けピーク時の賃金水準を引下げられます。これを退職手当算出基準にした場合、現行の3割減もあり得る話です。退職手当は賃金の後払い的性格をもつものであり、専門職性もふまえた水準が確保されるべきです。

されます。しかし、定年延長完成時には、賃金カーブフラット化の影響を受けピーク時の賃金水準を引下げられます。これを退職手当算出基準にした場合、現行の3割減もあり得る話です。退職手当は賃金の後払い的性格をもつものであり、専門職性もふまえた水準が確保されるべきです。

特に40歳代ぐらいから賃金が押さえつけられてしまします。生計費が一番かかる世代の賃金が大きた影響を受けることになります。給与の3割削減などを「当分の間」としているのはこのためです。

千堂陸軍墓地

北九州の戦争遺跡

管理による勤務時間削減は「時短ハラスメント」を引き起す

教育委員会「勤務時間の適正管理について」の問題点

北九州市教育委員会は、2021年7月6日、教職員の健康と福祉の増進及び実勤務時間の縮減を目的とした通知「勤務時間等の適正管理について」を発出しました。この通知は、文部科学省が2019年に発出した通知「学校における働き方改革に関する取組の徹底について」を受けて毎年この時期に発出されています。

しかし、通知の内容には「時短ハラスメント」を引き起こしかねない問題があります。

現場の実態を無視

この通知の本来の趣旨は、今問題となつている長時間勤務を削減することによって健康や福祉の増進を図りながら、同時に教育の質も担保しようというものです。

しかし教育委員会は、勤務時間の管理で長時間勤務は解消であります。したがってその内容もタイムカードや校務支援システムの活用など管理が中心で、過重負担を解消するための校内分掌、体制の見直し、会議や打ち合わせ方法、業務の精選に触れてはいても、具体的な施策には言及していません。この認識は教育現場の実態と大きくかけ離れています。

「命令」と「進行管理」が強調される時間外勤務

通知では、管理職に時間外勤務の管理を徹底するよう指示しています。具体的には、①時間外勤務は管理職が命令するものだが教職

員による申し出は規制しない、

②時間外勤務は教職員の判断に任せず、緊急性、計画的処理等の観点で管理職が判断する、③時間外勤務をしない教職員には積極的に退校を促す、④時間外勤務を命じた場合はその翌日に報告させ、業務の進捗状況を把握し、業務の適正な進行管理を行なう、⑤「サービス残業」は明示的にも暗黙的にも絶対させないなどです。

しかし、これまで「命令」を出すまでもなく、休日や時間外の緊急な生徒指導対応、諸職員会議等も行つており、ことさら「命令」を強調することには違和感があります。

「勤務時間を考慮した時間設定」はどうへ

文部科学省は適正な勤務時間時間の設定として「早朝や夜間に勤務せざるを得ない場合における勤務時間の割り振り等適正な措置の徹底」「児童生徒等の登下校時刻や、部活動、学校の諸会議等については、教職員

が適正な時間に休憩時間を確保できるようにすることを含め、

教職員の勤務時間を考慮した時間設定を行うこと。」など長時間勤務解消のための施策を教育委員会に求めていますが、通知では全く触れられていません。

管理だけで長時間勤務は解消できない

全教北九州は、教職員が健康で安心して働き続けることができる労働環境の実現を目指しています。

通知は、過度の管理による締め付けの印象が強く、時短ハラスメントを引き起こしかねません。

定年延長制度の概要

実施時期 令和5年(2023年)4月1日より

管理監督職勤務上限年齢制
(役職定年制)
の導入

- ①60歳に達した日以後に退職した教職員に適用。
- ②現行の再任用短時間勤務教職員の勤務バターンから選択。
- ③給与、諸手当、休暇なども現行再任用制度を適用。

高齢者部分休業制度の導入
60歳の誕生日から同日以降の最初の4月1日までの間に、管理監督職以外の官職に異動(降任・転任)させる。

- ①55歳に達した日に属する年度の翌年から、定年退職日のまで。

②現行再任用短時間勤務の勤務バターンから選択。ただし、勤務時間の半分を休業の上限とする。

教職員の給与

60歳に達した

①当分の間、給料月額は、60歳以降7割水準の給料月額を支給。3割の減額。(100円未満の端数は、100円単位に切り上げた額)

②当分の間、役職定年により降任した教職員は、降任前の給料月額の7割水準のほか、管理監督職勤務上限年齢調整額を加算し支給。

暫定再任用制度について

①現行再任用制度は廃止。新たな暫定再任用制度へ移行。

②対象者は、定年退職した者等。

③任期は1年。勤務成績が良好な場合は65歳まで更新できる。

④勤務時間は、現行再任用教職員と同様の扱い。

⑤給与は、現行給料月額の2%程度改善。その他、諸手当、休暇等の制度は現行再任用教

務の管理を徹底するよう指示しています。

①時間外勤務は管理職が命令するものだが教職

員と同様の扱い。

②現行の再任用短時間勤務教職員の勤務バターンから選択。

③給与、諸手当、休暇なども現行再任用制度を適用。

④勤務時間は、現行再任用教職員と同様の扱い。

⑤給与は、現行給料月額の2%程度改善。その他、諸手当、休暇等の制度は現行再任用教